

平成19年11月6日

自由民主党滋賀県支部連合会 政務調査会 御中

滋賀県行政書士会
会長 盛 武 隆

19年度滋賀県予算等要望事項

1. 各種審議会・委員会等の委員に県民の権利擁護者としての行政書士を活用。
2. 行政事務の市場開放（アウトソーシング事業）に行政書士会の参入機会を。
3. 地域情報プラットフォーム構築および電子申請代理人として行政書士を活用。
4. 自治体E Aの業務・システム最適化の推進における行政書士の活用。
5. 滋賀県ホームページのFAQ（行政手続き関係）に行政書士を活用。

【要望事項の詳細説明書】

1. 各種審議会・委員会等の委員に県民の権利擁護者としての行政書士を活用。

【理由】

行政書士は許認可・届出等諸手続における隣接法律専門職種として県政の円滑な運営に寄与し、県民の権利義務の擁護に努めており、審議会・委員会等の委員として最適であるため。

【具体例】

- ・ 総務省行政評価事務所
 - 「年金記録確認滋賀第三者委員会委員」
 - 「暮らしの相談所 相談員」
- ・ 滋賀地方裁判所
 - 「調停委員」

2. 行政事務の市場開放（アウトソーシング事業）に行政書士会の参入機会を。

【理由】

地方自治体における行政事務の市場開放が推進されており、行政事務の外注先として行政書士会への業務委託を進めている事例に鑑み、滋賀県行政書士会がその受け皿として各事務分野に参入することにより、県の行政事務の全体最適化に貢献できるため。

【具体例】

- ・ 各都道府県
 - 「建設業経営審査 事前審査委託」
 - 「ホームページFAQ業務」
- ・ 滋賀陸運支局
 - 「自動車登録手続相談員」

3. 地域情報プラットフォーム構築および電子申請代理人として行政書士を活用。

【理由】

次世代電子行政サービス基盤の整備事業として地域情報プラットフォームの構築がすすめられているが、県民自らが本人確認のための個人認証を獲得し、電子手続を行うには困難な状況にある。行政書士は電子資格証明を取得しており、本人確認に代わる電子申請代理人として政府においても活用されているため。

【具体例】

- ・ 公証人役場 「電子定款認証の代理申請」
- ・ 都道府県代理システム 「岩手・群馬・埼玉・福井・愛知・岐阜」
- ・ 電子政府 「総務省・国土交通省・警察庁・法務省等」

4 . 自治体 E A の業務・システム最適化の推進における行政書士の活用。

【理由】

行政書士は行政手続の法律専門資格者として行政手続きの電子申請に通暁しており、業務・情報システム適正化作業に貢献できる。すでに電子政府推進構築においても活用されているため。

【具体例】

- ・総務省
 - 「電子政府推進員」
 - 「電子政府構築支援室支援スタッフ」

5 . 滋賀県ホームページの F A Q (行政手続き関係) に行政書士を活用。

【理由】

県民はホームページにライフイベントのあらゆる場面で手続きに関する質問を寄せている。しかし限られた職員と時間等の問題解決のため、相談から手続きの完了まで適切・適正な対応ができる行政書士に外注化すべきである。

【具体例】

京都府ホームページにおける F A Q の外注化に京都府行政書士会が応募。

以上